

看家広報

はなえみ

no.
132

Hanaemi Bimonthly
2020.03

公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会

Special Interview

人材不足での求職者確保を

- | | |
|-------------------|---------------------|
| Special Interview | 人材不足での求職者確保を 松原哲也さん |
| Bimonthly Report | 家事支援サービスに期待する 2 |
| 紹介所の取り組み | 紹介所の家事支援サービスでの取り組み⑩ |

厚生労働省職業安定局需給調整事業課長 松原哲也さん



人材サービス業の健全な発展を牽引する松原哲也課長。
看家紹介業への期待や課題をうかがいました。

看家紹介業の皆様の果たす 役割や期待はますます高まる

松原 今の雇用情勢は有効求人倍率が1.57倍と引き続き高い水準で推移し、失業率は低い状況にあります。これは喜ばしい状況なのですが、様々な業界において、特に中小企業を中心に人材不足が深刻化してきています。

こうした中で、平成29年雇用動向調査結果によると、労働者の入職経路は募集情報提供事業者による広告や、

民間職業紹介事業者による入職が全体の4割を占めるなど、民間人材サービス業界が労働市場に及ぼす影響は大幅に大きくなっていると思います。

介護分野での人手不足がいられています。少子高齢化が急速に進展する中で、看護や介護等に従事する看護師や家政婦（夫）の仕事はより一層重要性が増してくると認識していますから、看家紹介業の皆様の果たす役割や社会からの期待は一層高まってくると思います。



多くあるニーズに応えた 求職者の確保のために

——人材不足での求職者確保についてのお考えを。

松原 平成29年度職業紹介事業報告書の集計結果では、有料職業紹介事業の求人数や就職件数などは対前年度を上回っています。しかし一方で、求職者の確保には皆様ご苦労されていることは承知しております。

介護分野のニーズは多くありますが、「看家紹介所では家政婦（夫）さんの紹介をやっている」ことを知らない人もいたため、インターネットやホームページ等での宣伝をどう強化していくのかが、今後の課題でしょう。

信用できる紹介所だとわかればお客様は確保できます。大手ではテレビなどで宣伝して周知できていますが、看家紹介所もインターネットやホームページ作成で宣伝していくことが必要であると思います。この作成には、若手の方々の知恵を組み込んで行っていただくことが重要だと思います。

一般的な人材不足の解消の方策として、外国人労働者の活用も考えられます。2019年4月から在留資格に特定技能が追加され、活用できるようになりました。

職業紹介の側からいえば、カスタマーであるお客様の方が利活用を受け入れる状況になっているのかどうか、一番大きな問題ではないかと思っています。若者は抵抗

感がないかもしれませんが、「家に他人を入れるだけでも嫌だな」という方、「来てくれればいい」という方もいると思いますが、万が一の場合にコミュニケーションが取れないのは困る、という考え方もあります。

ユーザーであるお客様がどう思うかが重要と感じています。お客様が「受け入れよう」という気持ちになっていかないと利活用は上手くいかないと思います。

求人・求職の適切で円滑な マッチングを進めて

——職業安定法改正2年後の施行状況はどうか。

松原 平成29年に改正、平成30年1月1日から施行し2年経過しました。社会経済の変化に伴い、職業紹介事業も多様化しているため、求人と求職の適切かつ円滑なマッチングを進めていくことが求められています。

労働力の需給調整に関わる事業では、求職者保護を基本に、求職者が各々の能力に適合した職業に就くことができるよう、これらの事業の適正な運営を確保するための取り組みを強化していくことが喫緊の課題となっていると考えます。

わが国に約2万2千ある職業紹介事業所の中で、「どこを選んだらいいかわからない」というユーザーの意見もあり、事業者をどう選びやすくしていくか。それぞれの情報をユーザーにできるだけ見てもらうことです。

改正法は求職者の保護という形で改正した法律です。求職者がそれぞれの領域に応じた適職というか、自分が納得した職業に就くために、就業場所や賃金などの労働条件を適切に明示することが必要であると思っています。

就職後にトラブルが起きやすいので、紹介事業者が入ってトラブルを防止するように、役割を果たしていただけたらと思っています。

人材サービス総合サイトについてですが、そもそもあ



ることを知らないユーザーもいます。まずは周知していく必要があります。看家協会会員の皆様もこのサイトの掲載趣旨等にご理解とご協力をいただき、掲載をお願いいただければと思います。

看家協会独自の研修教材による 職業紹介従事者の能力向上に期待する

——職業紹介責任者に関して、とくに責任者講習会や教育についてどのようにお考えでしょうか。

松原 職業紹介責任者は、現場でしっかり責任をもって仕事をしていただく重要な存在であり、職業紹介業務を管理し、統括する立場にあります。

今回の改正は、職業紹介従事者に対する教育やコンプライアンスの向上等のための研修や、厚生労働省の人事労務マガジンへ登録し労働関係法令等の最新情報を把握していただくことなどを目的にしたものです。

職業紹介責任者が知らないことは、恐らくユーザーも知っているはずがないと思われます。そういう意味でも、職業紹介責任者はお客様に対して責任を持っているわけですから、非常に重要な役目を担っていただきまして、しっかりやっていただきたいと思います。

職業紹介責任者講習会について、実施団体で開催回数などそれぞれバラツキがありますが、厚生労働省が示してい

る内容項目を含んでいただき、実施団体各自が理解度が高まるように工夫していただいています。看家協会はじめ、さまざまな業態がありますが、業態ごとに違いがあります。それぞれの特徴にあわせ、より使いやすく、意味があるものを作っていただき、会員が理解していただけるように取り組むことは非常に重要なこととおおいに期待します。

今回の改正職業安定法で職業紹介従事者教育が法的義務になりました。職業紹介従事者に対しての必要な教育は、職業紹介責任者に行っていただいています。

教材は有料職業紹介すべてに共通したものにすると形式的なものになってしまうので、業態ごとの特性を踏まえた内容でテキストを作成していただくことは有効です。

看家協会さんのように自主的にテキストを作成し、職業紹介従事者の能力向上に努めていただくことは大変重要なことです。看家協会独自にテキストやDVDを作成して、会員企業様のコンプライアンスを高めていただくのも厚労省ではありがたいことだと考えています。テキストを読むだけでなく、聞きながら行えることや、講習会に参加できない方でも聴講できるDVDの作成については、効果的な取り組みであると思います。

有料職業紹介事業者の行うサービスも多様化し、人材不足が続く中で、有料職業紹介事業者に向けられる期待は大きくなっています。有料職業紹介事業を行うに当たって、利用者である求人者にもしっかりと説明を行うことが必要です。少子高齢化の中で労働力を減らさずに社会に増やしていく意味で、看家協会は重要な役割を果たすと考えています。介護需要がなくなることはありません。そこをしっかりとウォッチし、お客様に喜ばれるサービスを提供していくことが非常に重要なことです。「看家協会の会員さんは大丈夫ですよ」という評判を一步一步積み上げていくことが大事なことだと思っています（インタビュー／編纂委員長・清水保人 写真／望月基樹）。

家事支援サービスに期待する 2

家事支援サービス普及への課題

特集「知っておきたい」シリーズは、家事支援サービスを取り上げます。第2回目は、家事支援サービスの利用動向からサービス普及への課題を探り、紹介事業者の皆様の家事支援サービス導入への参考とします。

高齢夫婦や1人暮らし高齢者 子育て期女性のニーズから

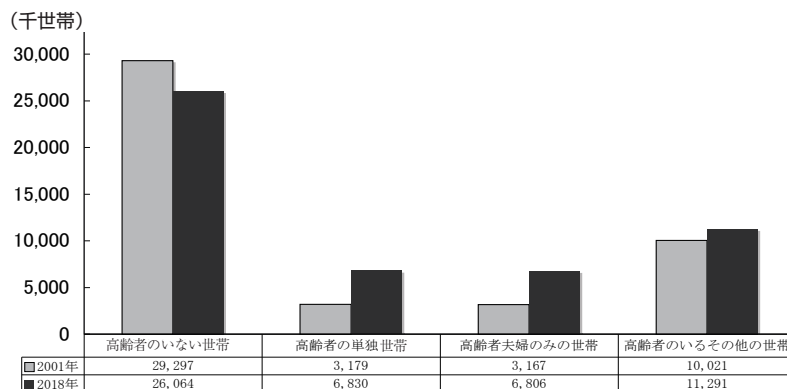
高齢夫婦のみの世帯や1人暮らしの高齢者が増加しています（図表1）。一方で、子育て期の女性の労働参加意欲が高まっています。

こうした背景から、わが国の家事支援（＝家事代行）サービスの将来市場規模は、906億円になると予測されています。

家事支援サービスの利用動向について、過去に利用したことがある人や現在利用している人は、わずかに

3 % (図表 1 家族構成別世帯数の変化

表2) で
すが、利
用につい
ては満足
している
ようです。
9割超の
未利用者
の利用し

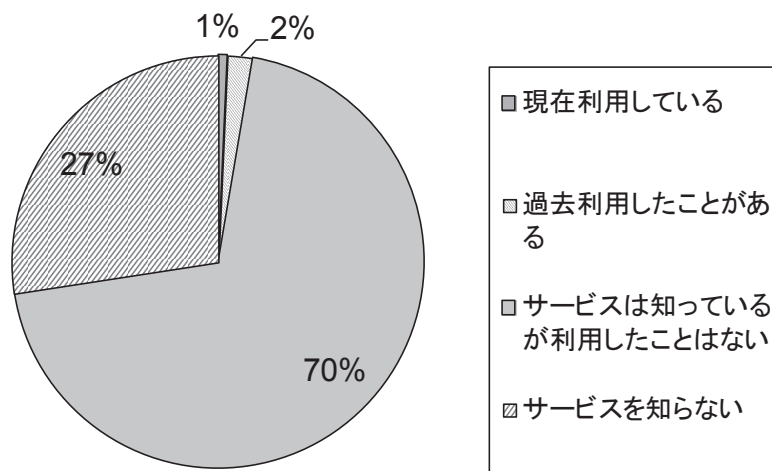


出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」
(注) 高齢者は、65歳以上の人

ない理由としては、「価格の高さ」の他に、「他人に家事を任せること」「家の中に入れたくない」などの利用に対する抵抗感や不安感があ

るようです（「家事支援サービスの品質確保の在り方について」2015年1月／家事支援サービス推進協議会より）。

■図表2 家事支援サービスの利用率・認知率（単一回答）



(N=41,330)

家事支援サービスの 普及に国も施策を模索

政府は、女性の活躍推進や、働き方の改革について、家庭での家事負担の軽減が必要であり、家事支援サービスの利用促進が重要な手立ての1つと考えているといいます。

働く女性が家事のために多くの時間を費やしていることから、家事負担の軽減のためにも家事支援サービスの普及は非常に重要な課題となっています。

出典：経済産業省「平成26年度女性の活躍推進のための家事支援サービスに関する調査報告書」

経済産業省では、1つの方策として、2014年7月に学識経験者、事業者らによる「家事支援サービス推進協議会」を設置し、協議会での検討結果をふまえて、「家事支援サービス事業者ガイドライン」を策定し公表しました。

今後、ガイドラインの活用が図られて、安心して家事支援サービスを利活用できる環境が実現することができれば、女性のより一層の活躍促進につながることを期待されます。

愛知県では、「家事支援サービス利用拡大モデル事業」として、利用経費の一部を補助する“バウチャー制度”を試行的に実施しています。

そして、国家戦略特別区域内で、家事支援活動を行う外国人を特定機

関が雇用契約に基づいて受け入れる「家事支援外国人受入事業」が始まりました（2016年1月）。

この事業は、神奈川県、大阪府、東京都、兵庫県などで実施されています。

「家事支援サービス」の用語定義はまだない

家事支援サービスには、ハウスクリーニング、洗濯代行サービス、食品・日用品宅配サービス、ベビーシッターサービスなどの種類がありますが、用語に明確な定義はありません。これを念頭において述べていきたいと思います。上記のサービス内容は、図表3のとおりです。

作業の依頼は「日常的な家事」の範囲内

すべての家事を任せられるサービスは、利用者にとってたいへん便利なサービスです。

では、家事支援サービスはどこまでの範囲の作業を引き受けてもらえるのでしょうか。

「日常的な家事」の範囲内であるなら可能となっています。

しかし、一般的な家事の範囲を超えて、専門性が求められる作業はサービスの対象外になります。

たとえば、介護や介助、自宅での医療行為、家具の組み立てなどの危険を伴う作業、重い家具や荷物の運搬などは対象外となっています。

■図表3 家事支援サービスの主な種類と内容

サービス名	サービスの内容
家事支援サービス (家事代行サービス)	スタッフが自宅を訪問し、炊事、洗濯、掃除等の家事全般または一部を代行する
ハウスクリーニング	エアコンや浴室、換気扇等の清掃を専門的技術や機材を活用して代行する
洗濯代行サービス	日常の洗濯物を自宅や店頭で回収し、水洗い・乾燥・折りたたみ等を代行して宅配や店頭で受け渡すサービス（一般的なクリーニングとは異なる）
食品・日用品宅配サービス	日常的に購入する食品や日用品の買い物を代行し、自宅に配達する
総菜・食材宅配サービス	総菜や調理に必要な食材を自宅に配達する

出典：武田佳奈「家事支援サービスの利用動向」（国民生活 2017 年 12 月号）

家事支援サービスに期待する 2 家事支援サービス普及への課題

日常的な家事とは、具体的には、部屋の片づけ・掃除機がけ、食器洗い、水回りの清掃（キッチン・トイレ・お風呂・洗面所）、窓ふき・庭の掃除、植物の水やり、クリーニングの受け渡し、洗濯・アイロンがけ、ゴミの分別・ゴミ出し、日用品・食料品の買い物などです。

諸外国の家事支援サービス事情とは

では、諸外国の家事支援サービスはどうなっているのでしょうか。

アメリカでは、ベビーシッター利用者への優遇制度が手厚く、費用の20～35%が税額控除されます。

共働き世帯の割合が高いドイツは、家事支援サービスは盛んです。家事は男女が平等に負担すべきという考え方が一般的で、負担を減らす手段として選ばれています。

サービスを利用して税額控除を受けられるメリットもあり、「家事負担を減らせ税金が安くなるからお得」という合理的な判断から普及しています。

こうした国々が日本と違うのは、家事に対しての考え方と、税の優遇措置などの制度の整備が進んでいるからでしょう。

富裕層だけでなく、中間層であっても、お手伝いを雇うことが当たり前という文化があります。

ITを駆使して潜在的な求人・求職を掘り起こす

家事支援サービスも人材不足が問題になっていますが、新たな働き方の工夫や形態がみられるところです。「働けるときに働く」「休日や夜間の時間を有効活用したい」という若い勤労者や主婦、自営業者などにダブルワークの働き方がみられます。

こうした動きは、ITを駆使したものの。働き手の対応可能な時間と顧客ニーズをインターネットを通じマッチングし、手続きはスマホで完結する「クラウドソーシング」方式。潜在的な求人・求職を掘り起こす動きです（編纂委員・望月幸代 記）。

Topics



家事代行サービス認証制度

家事代行サービス認証は、家事代行サービスの品質を評価し、公表することで利用者の効率的、合理的な事業者選択に役立てるため、一般社団法人 全国家事代行サービス協会と一般財団法人 日本規格協会が創設した家事代行サービスに対する第3者認証サービスです。

次の3つの品質を評価して認証します。

- ①**安全・安心** 人、物などのリスクの発生の抑制およびリスク発生時に利用者がそれを許容できるようにする取り組みが確実に行われること。
- ②**機能同等性** 提供するサービスのレベルが利用者の行う家事レベルと同等以上であること。
- ③**接遇** 対応のよさ・感じのよさなどが家事代行サービスに備わっていること。

認証については、全国家事代行サービス協会ホームページ（<http://kaji-japan.com>）を参照してください。



INFORMATION

行政のうごき

» 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」への取り組みがスタート

厚生労働省では、医療・介護・保育分野における優良な職業紹介事業者の利用を促進するため、「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」制度を、この度始めました。

医療・介護・保育分野での有料職業紹介事業者が職業安定法および同法に基づく指針を遵守することを宣言するものです。今後、当該事業を行う予定の有料職業紹介事業者も宣言ができます。

医療・介護・保育分野については、人材確保が困難であり、また紹介された就職者の早期離職が指摘されています。このため、求人者や求職者が、高い遵法意識をもって業務運営を行っている民間の職業紹介事業者を選定できるようにしようとするものです。

この宣言をすると、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」に「適合宣言職業紹介事業者」として登録されて、同サイトを通じて広く求職者、求人者に遵法意識が高い職業紹介事業者であることが周知されます。

宣言の仕方は、宣言書に記載されているすべての項目を遵守している場合に宣言を行うことができますので、各項目を確認して記載内容を遵守している項目をチェックしたうえ、事業所名、職業紹介許可番号などを記載して、下記の提出先まで郵送で提出をします。

提出先は厚生労働省職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室（東京都千代田区霞が関1-2-2）です。

宣言の有効期間は、宣言日が含まれる年度の末日（3月31日）までです。

» 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が通常国会に提出される

2020年2月4日に、第201回通常国会へ、厚生労働省から「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が提出されました。

この法律案は、雇用保険法、高年齢者雇用安定法、労災保険法など5本の法律の改正をするものです。

改正の主な内容は、①65歳から70歳までの高齢者に、定年引き上げ、継続雇用制度の導入、業務委託などといった就業確保措置を講ずるよう企業に努力義務を課すこと

②複数の企業に雇用される者（複数事業労働者）が労災事故にあった場合に、雇用されている複数の企業ごとに算定した給付基礎日額を合計した額に基づいて給付すること

③65歳以上の複数事業労働者については、合計した週所定労働時間が20時間以上であれば雇用保険を適用することなどです。

施行日は、①が2021年4月、②が公布後6カ月以内、③が2022年1月、とされています。

» 「労働基準法の一部を改正する法律案」が通常国会に提出される

2020年2月4日に、第201回通常国会へ、厚生労働省から「労働基準法の一部を改正する法律案」が提出されました。

この法律案は、2017年の民法改正により、使用人の給料について1年間とされていた消滅時効が廃止されるとともに、契約上の債権の消滅時効期間が従来の10年から5年に短縮されたことを踏まえて、労働基準法における賃金請求権の消滅時効期間および賃金台帳等の記録の保存期間ならびに割増賃金等に係る付加金の請求期間を、2020年4月（改正民法の施行日）から、現行の2年から5年に延長するというものです。

ただし、経過措置により、当分の間は3年とし、5年後に検討を加えることとされています。

なお、退職手当の請求権5年、災害補償および年休などの請求権2年の消滅時効期間は現行どおりとなっています。



INFORMATION

看家協会のうごき

「家政士」合格の皆様 おめでとうございます

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会では、第4回目の家政士検定試験を、全国8会場で、学科試験は2019年11月16日（土）に、実技試験は、会場により16日（土）、17日（日）、22日（金）に実施しました。

そして、その合否の結果を2020年1月31日（金）に発表いたしました。

受験者165名のうち、合格者は一般の受験者10名を含む105名、合格率は63.6%となりました。

合格者のうち、会員86名と非会員の家政婦（夫）9名の合計95名に家政士の資格を授与しました。これで、これまでに577名の家政士が誕生したことになります。

なお、第5回目の家政士検定試験は、2020年11月14日（土）に開催する予定になっています。

第5回目の家政士検定試験の詳細については、本誌で順次にお知らせしていく予定にしています。

多くの皆様がチャレンジするのをお待ちしております。

職業紹介従事者向け 研修教材を販売いたします !!

紹介所の従事者教育は法的義務です！

2017年に職業安定法が改正され、民営職業紹介事業者は職業紹介従事者に対して職業紹介の適正な遂行に必要な教育を行うことが義務づけられました。

このため、厚生労働省の委託により（公社）全国民営職業紹介事業協会（民紹協）が無料の従事者講習会を行っておりますが、この講習会が2019年度で終了することになりました。

こうしたことから、当協会では、会員紹介所が職業紹介従事者への教育を容易にかつ効果的に行えるようにするため、看家紹介業の特性や実情に即して、従事者が関連法令をきちんと理解し、遵守するとともに、適格、円滑な紹介あっ旋をするための基本的な心構えと知識、技法を身に着けることができる教材（冊子テキ

ストとDVD）を制作し、4月より会員の皆様に、セットで販売を開始いたします。

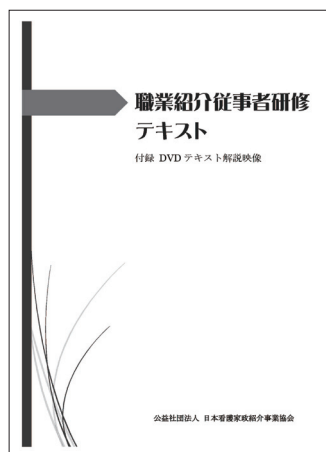
※テキスト・DVDの内容は次のとおりです。

- I 民営職業紹介の特質と厚生労働大臣許可の要件・手続き
- II 職業安定法および関連法令
- III 職業紹介従事者の役割
- IV 職業紹介の基本と技法・留意点
- V 個人情報の取り扱い、人権と公正採用選考
- VI 労働局による指導監督状況と職務紹介従事者の業務上の留意点
- VII Q&A



INFORMATION

看家協会のうごき



『職業紹介従事者研修テキスト』
A4判、全90ページ



『職業紹介従事者研修
DVD』全編125分

厚労省の課長も推奨する教材!! (本誌3ページ参照)

職業紹介従事者向け 研修教材販売

【テキスト・DVDのセット】
価格 8,000 円 (税・送料込)

厚労省へ提出する「事業報告書」に「当協会の研修教材を使用」と記載すれば、職業安定法に規定された従事者教育を行ったとして認められます。

※ご注文・お問い合わせについて

ご注文とお問い合わせは、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会事務局 (TEL03-3353-4641/FAX: 03-3353-4326) まで、ぜひご連絡ください。

» 「書類販売価格の改定」のお知らせ

当協会では、職業紹介事業を行うのに必要な法令様式および各種書類について、法令・通達に適合した、しかも、使い勝手のよい書式、体裁で制作し、販売しております。

これらの書類の販売価格につきましては、2014年10月から今月まで据え置いてまいりましたが、職業安定法の改正等に対応した内容の改訂に加え、昨年10月からの消費増税や製紙会社による紙代の相次ぐ値上げにより、価格の維持が困難な状況になり、このたび価格の引き上げをお願いすることといたしました。

会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これら販売価格の引き上げにつきまして、誠に恐縮ではございますが、2020年4月1日受付分より、新価格にて販売させていただきます。

今後とも、当協会販売物ご利用のほどをよろしくお願いを申し上げます。

■改定後の新価格一覧

(円)

商品番号	品名	現行価格	改定価格
104	紹介状・労働条件明示書	780	890
116	三片領収証	110	120
133	求人受付紹介手数料領収証書	310	350
134	手数料領収書	310	350
142	求職受付手数料領収証	260	290
151	求人票	360	410
162	求職票	310	350
274	求人管理簿	470	540
275	求職管理簿	470	540
284	求職者分用手数料管理簿	260	290
285	上限制手数料管理簿	260	290
286	届出制手数料管理簿	260	290

紹介所の家事支援サービスでの取り組み

K家政婦紹介所の場合（東海ブロック）

11

厚生労働省からの委託事業「家事支援サービス分野における求人・求職条件等調査事業」（2017年度）によるヒアリングで収集した、家政婦紹介所の12の事例について、シリーズで取り上げていきます。

今回は、東海ブロックのK家政婦紹介所を紹介いたします。



K家政婦紹介所は、家政婦紹介とあわせ、訪問介護事業と家事代行事業を営んでいます。

短時間の仕事は家事代行として請負い、長時間の仕事に限って家政婦（夫）を紹介しています。1つの家庭で、日中の短時間部分は家事代行の請負、夜勤部分は家政婦（夫）というように分けることもあります。家政婦（夫）は、求職登録とともに、請負部門と雇用契約を結んでいるそうです。

❖求人の開拓・確保にはホームページが効果的

求人の開拓は、ホームページ、電話帳広告のほか、郵便受けに配るフリーマガジンに求人広告を掲載（掲載料は5万円程度）。求人の問い合わせは、ホームページが圧倒的に多いそうですが、フリーマガジンも費用対効果は見合っていると考えているそう。都市部の全家庭に配られるため、知名度を上げるのに役立っているとのこと。電話帳広告は、固定電話が減り効果も薄らいでいますが、紹介所がなくなったと思われなために掲載しているとのこと。

求人確保のための営業先は、居宅介護支援事業所や介護施設などのケアマネジャーのほか、病院の地域医療連携室、地域包括支援センターなどです。営業ツールは、紹介所のパンフレットやホームページのプリントを使い、家政婦（夫）なら介護保険外のサポートもできることをPRしています。

❖SNSを活用して知名度を向上

所長自から、紹介所の運営状況をSNS（交流サイト）で、「求人を出しました」「研修を実施しました」というように発信していて、求人依頼や求職の問い合わせがSNSから入ってきたり、ホームページの検案件数がぐっと増えるなど、確実に認知度が上がっている実感があるそうです。

また、所長が入会している商工会議所やロータリークラブの会員から、家政婦（夫）の問い合わせや相談も多くなっていて、介護施設に入らず、自宅で24時間、365日お世話をしてもらいたいという相談も寄せられるそうです。

❖求職者の募集のためのキャッチコピー

求職者の開拓・確保には、ホームページでの募集が効果的だ、と。しかし「家政婦（夫）」という言葉ではなく、「家事代行サービススタッフ」としたほうが通りがよく、応募があるとのこと。

募集のキャッチコピーは、「あなたの時間を有効に使いませんか」「年金を受給しながらでも働けます」などと対象に応じて変えているそうです。

ヘルパー資格のない求職者には、同じ調理でも介護保険適用の調理サービスであればもっと仕事があることを説明し、ヘルパー資格の取得をすすめています。家庭でのサービス提供時間のうち、何時間かを介護保険のサービスと組み合わせるケースが増えてきているとのこと。

❖家事教室を開催し、家政婦（夫）を勧誘

家事教室を開催し、参加者を家政婦（夫）に勧誘しています。家事教室の模様をインターネット上に動画でアップし実際の仕事を見もらうことで、潜在的な人材の掘り起こしも進めているとのこと。

研究会と事例検討会を年2回実施しているそうです。研修会は、感染症対策や接客マナーをテーマとしています。事例検討会では、例えば求人先で物を壊したが、たいした額でなかったので自分で弁償したなどの日々の仕事で起こったトラブルの中から、全員に周知したほうが良い事柄を取り上げます。



投稿欄

★ポリティカル・コレクトネスと家政婦

ポリティカル・コレクトネス（性別・人種・民族・宗教などに基づく差別・偏見を防ぐ目的で、政治的・社会的に公正・中立な言葉や表現を使用すること）は、差別是正活動の一環として、英語だけでなく日本語にも持ち込まれ、差別的な表現の置き換え・言い換えにつながっています。

専業主婦や家政婦など、女性であることが当然と決めつけるような表現も問題としていますが、あくまで個人の感想としては、従来から存在する言葉の意味を変容させた少々いびつな価値観が登場したものだと思うところがあります。

不和の種をばら撒いているのは誰なのでしょう。しかし、家政婦の呼称やTVドラマシリーズの与えている印象が家政婦の職業イメージに良くない影響を与えていることは、新規の求職者からよく聞くことがあります。どうやら、そんな時代なのですね（H.K.）。

★みなさまからのお便りをお待ちしています!!

お便りとご意見やご要望などは、看家協会事務局（E-mail：post@kanka.or.jp）、ミズ総合企画（E-mail：mizmail@sepia.ocn.ne.jp）まで、郵送の場合は右段下記の住所宛てにお寄せください。

編集委員会（50音順、◎印委員長）

古賀道、酒井ひろみ、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、望月幸代



はなえみ日記

第28回



編・集・後・記



新型コロナウイルスの感染拡大で大変な状況です。皆様の事業所におかれましては、冷静に対応をされていると思います。手洗い・うがい、換気など行い、地元自治体の発信に耳を傾けながら行動したいですね。

さて、今回お話を伺った松原課長様には、ご多忙中、丁寧にご対応をいただき、「紹介責任者が行う従業者への研修教材などの制作は効果的でありがたい」との言葉もいただきました。看家協会の会員として高い評判を積み上げていきたいものです。この場をお借りし改めてお礼を申し上げます（編集委員長・清水保人）。

はなえみ132号

Hanaemi Bimonthly 132

2020年3月25日 発行

発行：公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
TEL：03-3353-4641 FAX：03-3353-4326
URL：http://kanka.or.jp/
E-mail：post@kanka.or.jp

制作協力：株式会社 ミズ総合企画
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-27-4 ナカヤビル202
TEL：03-5467-4530 FAX：03-5467-4282
E-mail：mizmail@sepia.ocn.ne.jp



Kanka Calendar



4月 aprilうづき

1 水
2 木
3 金
4 土 清明
5 日
6 月
7 火
8 水
9 木
10 金
11 土
12 日
13 月
14 火
15 水
16 木 土用
17 金
18 土
19 日 穀雨
20 月
21 火
22 水
23 木
24 金
25 土
26 日
27 月
28 火
29 水 昭和の日
30 木

5月 mayさつき

1 金 八十八夜
2 土
3 日 憲法記念日
4 月 みどりの日
5 火 こどもの日 立夏
6 水 振替休日
7 木
8 金
9 土
10 日
11 月
12 火
13 水
14 木
15 金
16 土
17 日
18 月
19 火
20 水 小満
21 木
22 金
23 土
24 日
25 月 はなえみ133号発行日／ほほえみVol.53春号発行日
26 火
27 水
28 木
29 金
30 土
31 日

教科内容が学べる好評の「家政士養成テキスト」を販売!!



	会員価格	定価
第1巻 家政サービスの基本	1280 円＋税	1600 円＋税
第2巻 家事サービス	1760 円＋税	2200 円＋税
第3巻 介護サービス	1280 円＋税	1600 円＋税
第4巻 子育て支援サービス	1280 円＋税	1600 円＋税
1～4巻セット	5600 円＋税	7000 円＋税

家政士検定試験の出題範囲をまとめたテキストが当協会から発行されています。「FAX 申込書」(協会ホームページよりダウンロード)にご記入のうえ、当協会までFAXでお申し込みください。申込書を含めご質問等があれば、当協会までお問い合わせください。

FAX : 03-3353-4326 TEL:03-3353-4641 URL:<http://kanka.or.jp/>

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会